7月1日から市内全域でごみ袋が変わります

ごみを出す場合は

◆燃えるごみ（週2回収集）……白色半透明袋
お買物の際にお店でもらうレジ袋でも、新聞紙を中に重ねて、文字が読める程度のものであればごみ袋として再利用できます。
◆燃えないごみ（月1回収集）……無色透明袋

ごみ袋が変わる主な理由

❶ごみの分別の徹底のため
❷ごみの資源化の促進のため
❸ごみの減量化のため
❹収集・処理作業員の安全確保のため
❺処理コストの削減のため
❻収集車両の事故防止のため
❼処理施設の事故防止のため

10月1日から完全実施

白色半透明・無色透明のごみ袋でのごみの出し方は、7月1日から市内全域ではじまります。買い置きの黒いごみ袋などは、9月30日までの移行期間に使い切るようにしてください。

※右記の移行期間が終了した10月1日からは、ごみ集積所に出された黒いごみ袋などのごみや基準に満たないレジ袋で出されたごみについては、啓発シールを張り、収集いたしませんので、ご注意ください！

新しいごみ袋は、お近くの小売店でお買い求めください

白色半透明・無色透明のごみ袋は、市での販売や配布はいたしません。

事業系（事務所、商店、飲食店など）のごみについても、白色半透明・無色透明のごみ袋を使用してください

事業系のごみは、事業者自らの責任で処理することとなっていますので、市では、収集していません。ご協力ください！

なお、事業系のごみは直接、清掃センターか第二環境センターへ搬入するか、収集運搬許可業者へ依頼されるようお願いします

●問い合わせは、清掃業務課（清掃センター内）へ　☎53－2831

●燃えるごみの主なもの
生ごみ、紙・布類、ふとん（30cm以下に切って）切れない場合は粗大ごみへ、木切れ（5cm・100cm以内）、小枝（小さくしばり少しずつ）、食品包装容器（ペットボトル、カップラーメンなどの容器も含む）、革ぐつ、カバン、運動ぐつ、灰（水分を含ませて）、ダンボール（小さく折りたたみ束ねて）、食用油（紙・布にしみ込ませて）

●燃えないごみの主なもの
ガラス・せともの・電球（危険のないように）、小型電化製品、金属類、プラスチック類、発泡スチロール、使い捨てカイロ、一斗缶（中身を抜いてつぶす）
※蛍光管、水銀体温計、温度計は破損しないようにして、もえないごみとわけてください

6月2日～8日は危険物安全週間です

危険物安全週間に合わせ皆さんのご家庭や職場内での危険物を防災の面から再確認してみましょう

私たちが使用している危険物。その主なものと言えば引火性液体があげられます。例えば自動車燃料のガソリン、軽油、冷暖房用の灯油や、食生活で使用する天ぷら油、そして日常生活で使用するスプレー缶など、さまざまなものが存在します。このような危険物の特性や火災予防方法を、日ごろから再確認しておくことが事故のない安全なまちを築くうえで重要なこととなります。

危険物の特性と火災予防方法

1 ガソリン

●特性は…
オレンジ色、特臭のある液体で水より軽い。火が付く温度はマイナス40度。蒸気は空気より3～4倍重い。電気の不良導体であるため、静電気を発生しやすい。揮発しやすく、水に溶けない

●火災予防方法は…
火を近づけない。保管場所は通風と換気をよくする。容器は密栓し、金属缶で保管しポリカンで保管しない

●消火方法は…
粉末消火器で消火する

2 軽油

●特性は…
淡黄色または淡褐色の液体で水より軽い。火が付く温度は45度。蒸気は空気より4・5倍重い。電気の不良導体であるため静電気を発生しやすい

●火災予防方法は…
火を近づけない。保管場所は通風と換気をよくする。容器は密栓し、金属缶で保管しポリカンで保管しない

●消火方法は…
粉末消火器で消火する

3 灯油

●特性は…
無色または淡紫黄色の特異臭をもつ液体で水より軽い。火が付く温度は40度以上。蒸気は空気より4・5倍重い。電気の不良導体であるため、静電気を発生しやすい。ガソリンが混合されたものは火がつきやすい

●火災予防方法は…
ガソリンと混合させない。直射日光などの紫外線からさける。火を近づけない。保管場所は通風と換気をよくする。容器は密栓し、灯油用ポリカンで保管する

●消火方法は…
粉末消火器で消火する

4 天ぷら油

●特性は…
一般に純粋なものは無色透明です。油温が350度以上になると自己発火する。水より軽く、水に溶けない。蒸発しにくく、燃えにくいが火災になると消火困難です。火災になった場合は、水は絶対にかけないように。水をかけると爆発したように炎が燃え広がります

●火災予防方法は…
天ぷらを揚げているときは、その場を離れない

●消火方法は…
粉末消火器で消火する

5 スプレー缶類

スプレー缶類については、火の近くで使用しないようにし、高温の場所に置かない。捨てるときは必ず穴を開ける

危険物　むき合う心　いざ集中

（平成8年度危険物安全週間推進標語から）

危険物取扱者保安講習について

既に危険物取扱者免状の交付を受けているかたで、危険物製造所、危険物貯蔵所、危険物取扱所において、危険物の取扱作業に従事しているかたは、3年以内（新たに危険物の取扱作業に従事しはじめたかたは、その日から1年以内）に危険物取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。

この期間内に受講されないと、免状の返納命令の対象となることがありますので、ご注意ください。

危険物取扱者免状の書き換え

危険物取扱者免状をお持ちのかたで、免状の写真が10年以上経過されている場合、新しい写真に取り替えるための書き換えが必要となります。該当されるかたは早急に書き換えの手続きをお願いします。なお、手続きに必要な書類は消防本部予防課に用意してあります。

問い合わせは　消防本部予防課へ　☎53－7113